

# 成年後見人の気持ち（レジュメ）

平成31年2月20日（水）  
17時30～18時30分  
京丹後市やさか老人保健施設ふくじゅ

司法書士 川上信哉

## I 成年後見ってなに？

- ・ お金持ちだけが使う制度ではありません。
- ・ むしろ、身寄りがない人、お金がない人ほど利用してほしい制度。
- ・ ご近所にそんな困っている人はいませんか？
- ・ みんなで話し合ってみましょう。

## II 成年後見をもう少し詳しく

- ・ いつ相談したらいいですか？

- ・どこに相談したらいいですか？
- ・信頼しているお医者さんやケアマネさんや、親切な近所の人でもお手伝いできないことがありますね？
- ・成年後見人は家庭裁判所（司法書士はさらに追加してリーガルサポート）の監督を受けています。
- ・手続費用とか成年後見人への月々の支払いが心配ですか？
- ・成年後見制度は誰でも使うことができる制度です。
- ・地域でも施設でも自分らしく生きて行くために。
- ・みんなで話し合ってみましょう。